

## 第2次甲賀市地域福祉計画〈令和3年度見直し版〉(案)にかかるパブリック・コメントの実施について

市では“新しい豊かさ”という価値観を創造し、そして“つながりの再構築”という命題に対して、甲賀市総合計画や各分野別計画と整合性をはかり、地域共生社会の実現に向けて、第2次甲賀市地域福祉計画の見直し版を策定しています。

については、「第2次甲賀市地域福祉計画〈令和3年度見直し版〉(案)」について市民の皆様にご意見を公表し、広く意見を募集します。

### 1. 周知方法

市広報紙（令和3年7月号）、市ホームページ

### 2. 意見募集期間

令和3年7月1日（木）から7月31日（土）までの31日間

### 3. 公表の方法

甲賀市ホームページ、市健康福祉部福祉医療政策課（1階）での閲覧、旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一および信楽地域市民センター各窓口での閲覧。

なお、福祉医療政策課および各地域市民センターでの閲覧時間は、開庁日である平日の午前8時30分から午後5時15分までとします。

### 4. 意見を提出できる方

市内に在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体

### 5. 意見の提出方法

意見書に氏名、住所、電話番号、意見のあるページ番号を明記のうえ、直接提出いただくか、郵送、ファクス、電子メールで提出してください。

（意見書の様式は、ホームページに掲載しております。）

### 6. 意見書の回答について（公表）

提出いただいたご意見は、住所、氏名などの個人情報を除き、回答と併せてホームページで公表いたします。

なお、ご意見を提出された方への個別の回答はいたしません。

### 7. 問い合わせ・提出先

甲賀市 健康福祉部 福祉医療政策課

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地

電話：0748-69-2155 FAX：0748-63-4085

Eメール：[koka10253000@city.koka.lg.jp](mailto:koka10253000@city.koka.lg.jp)

# パブリック・コメント手続による意見書

意見募集期間: 令和3年7月1日(木)から7月31日(土)まで

氏名	※匿名による意見等の提出は、 <u>受付が出来ません</u> のでご了承ください。
住所	〒 ー
電話番号	
区分 ※該当するものの記号を○で囲んでください。	ア. 市内に住所を有する者 イ. 市外在住で市内の事務所または事業所に勤務する者 (勤務先の名称 ) ウ. 市内に事業所または事業所を有する個人および法人その他の団体 エ. 市内の学校等に在学する者 (学校等の名称 )
政策案等の名称	第2次甲賀市地域福祉計画<令和3年度見直し版>(案)
意見・提言等	※意見のあるページ番号を記入してください。また、書ききれないときは別紙を添付してください。

※ファックスの場合は、このままFAX0748-63-4085(福祉医療政策課)へ送信してください。

※直接提出される場合は、市役所健康福祉部福祉医療政策課(市役所1階)、旧支所である地域市民センターに提出してください。